

令和6年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 令和6年7月22日(月) 午前9時30分～午前10時42分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて(熱中症予防・対応マニュアルの改定について)
- (2) 報告第9号 令和6年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の結果について
- (3) 議案第10号 令和6年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について
- (4) 議案第11号 令和6年度小学校・中学校訪問の結果について
- (5) 議案第24号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について
- (6) 議案第19号 令和6年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	レイノルズあい
委 員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育部長	鋤 田 明 年	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	松 田 悟	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長	大 畑 勝 士	幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	武 元 一 真
生涯学習課長	井 川 啓一郎	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美奈子
学校給食センター所長	桐 坂 昇 司	教育指導課課長補佐	中 田 博 久
教育政策室長	三 室 哲 哉	こども園準備室長	小 林 奈津子
図書館南分館長	中 川 公 子	図書館北分館長	谷 江 真美子
生駒駅前図書室長	入 井 知 子	スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀
教育総務課(書記)	吉 川 優 香	教育総務課(書記)	寺 川 寧 々

7 傍聴者 0名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

○日程第3 報告第8号 臨時代理につき承認を求めることについて(熱中症予防・対応マニュアルの改定について)

・臨時代理につき承認を求めることについて(熱中症予防・対応マニュアルの改定について)、中田教育指導課課長補佐から説明

<参照：議案書p1、別冊1>
(質疑)

吉尾委員：危険がせまっていると実感した。熱中症予防・対応マニュアルを使う側である、学校や園への周知徹底をお願いしたい。

イノブ委員：6月28日に臨時代理されたとのことであるが、経緯を教えてほしい。

中田補佐：6月24日に市で熱中症対策の会議が行われ、熱中症特別警戒アラート発表時の学校の対応を6月26日に報道発表した。マニュアルはその後の28日に改定を行っている。

飯島委員：熱中症に対する関心が非常に高くなり、全国的にも対応がなされているはずであるが、熱中症で倒れる子どもたちが多い現状を鑑みれば、家庭でも日頃の子どもの体調の違いに早く気付くことで、より細かいパスワークができるだろう。このマニュアルを最大限生かすためにも、子どもの情報を丁寧に取り扱っていただきたい。

原井教育長：学校へしっかりと伝達をしながら、学校と教育委員会で子どもたちを見ながら進めていきたい。

中川委員：熱中症特別警戒アラートが発表されると臨時休業にすると書いてあるが、3ページの図で、例えば35℃まで4度ずつ上がっているが39℃以上の温度になると、特別警戒アラートを発表する形になっているのか。または教育委員会で相談されたのか。

中田補佐：特別警戒アラートは環境省から出される。数値の基準は、WBGT測定器が県内全ての観測地域で35℃を超える場合に出されるものである。そのような非常に危険な状態であるので、生駒市としては子どもたちの登校を控えるという対応を取るようになった。

原井教育長：特別警戒アラートが出るのが前日の14時であるので、その後決定していくということになる。

報告結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第9号 令和6年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の結果について

・令和6年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p2>

(質疑) なし

報告結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第10号 令和6年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について
・令和6年度幼稚園・保育園・こども園訪問の結果について、大畑幼保こども園課長から説明

<参照：議案書p3>

(質疑)

吉尾委員：各保育園・幼稚園も園児数や年齢にいろいろ差はあるが、私が行った園はどこも落ち着いていた。信頼関係がしっかりと築けていて1人1人の園児を大切にしているからだと感じた。幼稚園の園児数も減少しており3歳児が少ない状態であるが、その中でもゆったりと生活しているのが羨ましい状況である。ただ、3歳児が就学に向けた年齢になったときに、集団としての経験や発達をどう保障していくかが一つの課題である。保育園は1歳児と2歳児が多く、幼稚園の3歳児より保育園の2歳児の方が多い状況であった。たくさん子どもが一つの部屋にいてもとても落ち着いていた。職員の力により年齢に応じた生活を送っているからだろう。1歳児、2歳児にはこれからもスキンシップ等で1人1人の関係をより充実させていっていただけたらと思う。また、どの園も地域との交流連携に意識して力を入れていると思った。それを情報として発信していくことで、幼稚園・保育園の教育を理解してもらえと思う。幼稚園の園児数は少なくなっているが、小学校との連携交流を意識しているということを十分感じたので、リーダーシップをとっていただき、生駒市内の子どもたち全体が戸惑うことなく楽しく学校に行けるような、連携交流を引き続き大事にして欲しいと思う。保護者が安心して園に通わせることができることが一番大切である。これからも今まで通り、どの園も力を発揮して取り組んでいただきたい。

中川委員：各園で、管理職はじめ先生方、用務の方、給食の方、それぞれが力を尽くし、子どもたちのために環境を創っていただいているのがよく分かった。また管理職の先生方がそれを支え、ひいては子どもの望ましい学校生活の創造を支えていただいている様子がありがたく、また、教育委員会も協力いただき、良い環境をつくるためにとてもいい関係ができていると思う。子どもたちがとても大切にされている。水遊びやシャボン玉遊び等で大胆に自分のしたいことができています。友達とのお店屋さんごっこで人間作りや友達作りに十分に生かされるので、とても良い保育・教育がされていると思う。色水遊びが混色の絵画作りに繋がったり、工作が生き物の観察に繋がっていたり、小学校・中学校の基礎が生駒市内の保幼で上手く育てられているのかが分かった。市内の保幼の教育がどう小中で役立っていくのかを、研修等で学習していただけたらより良いと思う。またそれが先ほど吉尾委員の話にあったように、教育委員会が薦めて発信することで、お母さん方にも分かっていたければますます園や学校等にも信頼感が増してくると思った。少人数の園でも丁寧な教育がされてるので、少人数の園でもこういう良いところがあるということをそれぞれ発信していただきたい。市内のいくつかの場所では住宅開発がされて10年後には子どもが増えるかもしれない所もあるが、そうい

うところにも発信しながら、長い目でそれぞれの園の良いところを今後考えていただけたらと思う。様々な問題があるが、教育長はじめ事務局の方々の益々の支えを得て、キラキラした子どもがどんどん育ってほしいと思う。

原井教育長：今年度は管理職の昇格・異動がとても多かったが、それぞれの園長先生、副園長先生が、「こんな子どもに育てたい」「園の課題を改善していきたい」という強い思いを持ち、それを教職員で共有されてチームワークを発揮しながら園運営にあたっていたという印象を持った。教育委員会も含め、チーム生駒としてこれからも一層就学前教育・保育を進めていきたい。

報告結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第11号 令和6年度小学校・中学校訪問の結果について

・令和6年度小学校・中学校訪問の結果について、中田教育指導課課長補佐から説明

<参照：議案書p8>

(質疑)

吉尾委員：多様な学び方や個別最適な学びをどこの学校も大変意識し、職員の研修に力を注いでいると昨年度に増して感じた。教科担任制についても進んでいると感じた。やっていないことをやるのは難しいと思うが、働き方や子どもたちの学びにも良いことなので、課題が見つかれば解決方法を学校間で考えながらぜひ進めていただきたい。子どもたちの主体的な深い学びを意識した取組はたくさん感じる場所があったので、情報として学校間で共有していただき、良い取組が広がっていくように啓発してほしい。小学校も中学校も地域学校協働活動等を積極的に進められて、地域の力を借りることはメリットがあるということを学校も感じている。地域との繋がりや保幼小中と切れ目のない教育を意識して子どもたちが安心して学べる環境をこれからも目指して頑張っていたいただきたい。こんな子どもを育てたい、こんな学校にしたいというビジョンを学校が明確にし、地域の力を借りる教育を地域に伝えることが大切である。地域の教育力を十分生かしていけると思う。1回だけでなく、常々伝えていくことで地域と一緒に学校が進んでいける。

中川委員：教育内容では動的なところと静的なところが深まってきた。おおきなかぶの「うんとこしょ、どっこいしょ」の部分で盛り上がり笑いが起きて動的な体験も深まっている。ICTを使って植物を見たりそれを拡大したり、友達と比較したり、時間的に並べてみたりとか、静的な子どもたちの洞察の深さもICTを使って深まって鋭くなっていると思った。今後も知的で感情的な喜びや楽しさと、私達が見たことのないような勉強方法を開発していただき、教育委員会が研修していただけたら、今以上に良くなっていくだろう。また、学校司書が入って図書室は綺麗になっていた。市の指導もあって地域との繋がりということで子連れの方に開放していて良い点である。ほっとルームや校内サポートルームで安心して学校に行けるような、気が楽になる取組は今後とも進めていただきたい。特に中学校は管理職の先生方が頑張っていた。生徒指導は初期対応がネックである。先生方の助け一つで方向性が見えてくるので管理職の先生方の支えも今後ともお願いしたい。

イノベ委員：学校現場でも取組を工夫し充実していると思った。一方で新しいことをやらなければならない、期待されることは増えてきている現状がある。特に第3次

教育大綱を見て、子どもたちの居場所作りや個別最適な学びの充実化が柱になってくる。居場所作りについては、工夫されていて学校も力を入れているが、個別最適な学びについてはやらなければならないことが多いのではないかな。これまでの取組でそれを支える環境整備、先生方の研修、委員会の予算でできることなど、多方面の取組を学校現場だけで抱えるのではなくて全面的に生徒が学びやすいスタイルで学べる場所の実現に向けて考えていかなければならない。

飯島委員：生駒市の子ども達は授業から逸脱しようとするお子さんが非常に少なく、先生方の指導に従って授業に参加している。主体的対話的に学び、子どもたちが授業の中のグループ活動で他の子と対話するような機会をもっと増やす試みや、ICTを使った実験的な新しい試みに対応できるのではないかな。教科担任制など新しいことが入ってきて、伝統的な学習スタイルだけにこだわるのではなく、積極的に貢献的に新しいことを取り込んで新しい時代の教育を作ってほしい。目標を持って臆せず取り組んでいただきたい。

原井教育長：管理職の校長先生がこの第3次教育大綱の趣旨を十分に理解していただいて、それをグランドデザインし学校教育の目標に入れていただいている。例えば「自分らしく」という言葉を入れた教育を考えていただいているところでまだまだこれからというところもたくさんあるが、まずその意識を教職員の中で共有していただきながら、それぞれの学校で特色ある教育課程、教育実践をしていただきたい。私達教育委員会もチーム生駒として一緒に進めていきたい。早速8月6日に教育フォーラムで、先進校や先進地の方も来ていただいて授業作りについて、学び合う機会もある。今後も同様に新しい教育を目指して取り組むべきだと思う。

報告結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 議案第24号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

・生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、中田教育指導課課長補佐から説明
<参照：議案書p34、資料1>
(質疑)

イノベ委員：委員には再任の方もいるのか。

中田補佐：全て再任である。

イノベ委員：いじめ問題対策連絡協議会とは違い、何か緊急の事案があったときのための組織という認識でよろしいか。

中田補佐：その通りである。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第19号 令和6年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

・令和6年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、楢田教育部長から説明
<参照：議案書p36、別冊2>
(質疑)

吉尾委員：38ページ「市内教員（ミドルリーダー）向け先進校視察支援事業」について、視察実施回数を教えてほしい。

三室室長：１６回である。

吉尾委員：これだけの視察回数であれば、Ｓ評価に値すると思う。回数もこの実績評価に入れてもいいのではないかと、あえて入れない理由があるのか。

原井教育長：３８ページのところで計２０回の視察を実施とある。どう違うのか。

三室室長：予算内で行ったものが１６回で、それ以外も含めると２０回開催している。

原井教育長：視察の回数は記載のとおりである。下が目標で上が結果である。

吉尾委員：３９ページの講師不足対策について、教職員の過不足の状況を何回か定例会でご報告いただいている。講師の数もこれから増えていく可能性がある中で、講師の資質の向上も一つの課題になっていくと思う。視野に入れながら力を入れていただきたい。４３ページ「新たな地域クラブ活動推進事業」について、学校側がクラブをする人材を確保し、また継続していくことも難しくなると予想される。対策をお願いしたい。

飯島委員：それぞれの評価の理由等を丁寧に記載していただき、どう評価すべきなのかが分かりやすい報告書になっている。丁寧な評価報告書を作っていただくことでより充実度の高いシステムに繋がる。実現できなかったことについては、次年度何を解消すればできるのかが非常に分かりやすくまとまっていて今後もこのような形で報告書を作ってほしい。

中川委員：目次の点線の変更等、細かいところまで変えていただき良い。３ページの２番の「取組内容や当該事業等の実施によってどのような効果が得られたのか明確にして評価を行います。」は下の業務実行の意思が伝わるような改定になっていて細かいところまで検討されているととてもいい資料になっている。これを活かして来年度取り組んでいただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第９ その他

・令和６年８月行事予定について、山本教育総務課長、井川生涯学習課長から説明（質疑）

飯島委員：８月４日・１４日・１５日に「生駒妖怪博物館をつくろう！」という非常に興味深い取組がなされていて、ホームページ上で募集は２０名であったが、どの程度の希望者が集まったのか知りたい。

井川課長：５１組の応募があったので、今担当者が抽選作業をしている。

ｲｲﾙɢ委員：終業式の記載がないがいつなのか。

山本課長：記載が漏れていた。２６日である。

ｲｲﾙɢ委員：先ほど熱中症予防・対応マニュアルの話があったが、熱中症特別警戒アラートが発令された場合の体育館の無料開放の対応や、イモ山公園プールも利用中止となるのか教えてほしい。

西課長：特別警戒アラートが発令されたら、市の事業は全て中止となる。

ｲｲﾙɢ委員：プールも開放しないのか。

西課長：調整中ではあるが、中止の予定である。

ｲｲﾙɢ委員：滝寺のプールが使えなくなったことで、市内県民指定のプールの使用に関して優遇はあるのか。ＴＡＣきらめきの利用料金で決まったことがあるか。

西 課 長：イモ山公園のプールは、市内の在勤在学の方は例年通り無料である。きらめきについては、滝寺プールを廃止した場合は、来年度は半額で利用できるように検討している。

イノズ 委員：夏場は外での行動にかなり気をつければならない上に、子どもの熱中症にも気をつけなければならない。公共施設の運営についても悩まされるところではあるが、健康一番であるので、市民の皆さんに楽しんでもいただけるような説明ができればと願っている。

○閉会宣告

午前１０時４２分 閉会